

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	高松市総合計画審議会 第5回会議
開催日時	平成19年11月5日(月) 14時00分～15時30分
開催場所	高松市役所 13階 大会議室
議 題	(1) 高松市新総合計画(仮称)基本構想答申案について (2) その他
公開の区分	公開 一部公開 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長, 柘植副会長, 井上(博)委員, 菊池委員, 久利委員, 谷本委員, 中橋委員, 南雲委員, 野田委員, 野町委員, 福家委員, 松浦委員, 松下委員, 宮本委員, 森(真)委員,
傍聴者	2人 (定員 10人)
担当課および連絡先	企画課 839-2135

審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。
(1) 高松市新総合計画(仮称)基本構想案答申(案)について

(会長)

開会時点における出席委員15名であり、審議会条例第4条2項により、会議が成立する。

第4回会議で御議論いただいた、答申の構成および要約意見等について、概ね、その内容について了解をいただいたところであるが、その後、私と副会長同席の下、事務局を含め、答申(案)の調整を行い、取りまとめた答申(案)を、配布させていただいている。

なお、その調整過程において、答申(案)の作成に当たり、2点大きく変更をしている点があるので、事前にお断りしておく。

1点目は、個別的事項では、6つの目標の下に位置付けられる政策名を列挙し、意見要約を行う予定であったが、政策間で相互に関連する内容が見受けられたことから、政策名の記載を省略し、まちづくりの目標ごとに番号を付す形で、整理している。

2点目は、まちづくり戦略計画における具体的な事業に関する意見については、付帯的な意見として別途取りまとめる予定であったが、できる限り、個別的事項の中に集約する形で取りまとめたので、御理解をいただきたい。

それでは、これまでの意見を踏まえ、取りまとめた答申(案)について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

答申(案)について、説明

審議経過および審議結果

(会長)

答申(案)について御確認をいただければと思うが、今後取り組む個々の事業内容については、基本構想(原案)に記載してあるとおりで、答申については、審議会委員の意見として、あえて付け加える必要があるという視点で、まず、冒頭の答申文から御意見をいただければと思う。

(委員)

冒頭答申(案)の中段部分、「私たちは」という表現は、市民という意味か、それとも、審議会委員の立場を指しているのか

(事務局)

市民という認識であるが、わかりやすい表現になるよう検討する。

(委員)

1ページ、総括的事項の1番目、「瀬戸の都・高松」という表現があり、これまでの会議の中でもお話があったかと思うが、もう少し、「瀬戸の都・高松」を具体的に説明する文章表現について、再検討いただければと思う。

(事務局)

第1回会議において、都市像として「文化の風かおり 光輝く 瀬戸の都・高松」をお示ししたところであるが、「瀬戸の都・高松」は、第3次の総合計画の都市像の中でも使われており、今後とも、「瀬戸の都・高松」の実現に向けたまちづくりを目指していきたいという意味を込めて、今回記載したところであり、メッセージ性のある表現方法も含めて、再検討させていただくが、市民にも、ある程度定着してきているという認識ではある。

(委員)

2ページ、人と環境にやさしい安全で住みよいまちの に、「自己処理水源」とあるが、「自己水源」と意味の違いはあるのか。

(事務局)

高松市の中で、基本的なルール、一定の表現方法として、「自己水源」は、自らの意志に基づいて、取水から整備等が可能である、「自己処理水源」は、他の事業者等から融通をいただく中で、市の浄水場等で処理をするという意味合いで、使い分けをしている。

(委員)

2ページ、人と環境にやさしい安全で住みよいまちの の後段、川やため池、里山などの身近な自然を大切にすることができる子どもたちを育てることのできる環境整備を図られたい・とあるが、もう少し、わかりやすい表現にしていきたい。

(会長)

「・・・できる・・・できる」と、2回「できる」という表現があるので、修正していただきたい。

審議経過および審議結果

(委員)

会長の方から、答申については、あえて付け加える内容を盛り込むというお話であるが、3ページ、人がにぎわい活力あふれるまちの中で、農業政策の推進と記されているが、農業政策だけではなく、水産業の振興も付け加える必要がある。

また、基本構想(原案)34～35ページには記されているが、地域を支える商工業や産業の振興抜きに、市の活性化は考えられないので、市長のマニフェストの項目でもあることから、答申の中に、是非、追加記載していただきたい。

また、就業問題について、「ワーク・ライフ・バランス」についての議論がなされたと思うが、雇用・就業という視点から、市独自の施策・政策としては難しい面もあるうかと思うが、答申に盛り込めないものか。

上記については、具体的な議論があまりされなかった面もあるが、今後、市が取り組むべき事業として、特に重要であることから、御配慮をいただきたい。

(委員)

その点に関連して、基本構想原案の35ページ、安定した魅力ある就業環境づくりの項目について、ニート等の社会的な問題を踏まえ、「ワーク・ライフ・バランス」の推進という項目を起すべきではないか、そういった視点で、就業環境の問題をとらえていくべきではないか。

(委員)

農業政策に関わらず、地産地消という概念は大切であり、それと併記する形で、産業振興という視点は、市としても、特に重要な課題であるので、一行加える形で検討をいただきたい。

(副会長)

答申のとりまとめに際しての考え方を整理させていただきたいが、本体の基本構想に、施策・事業として既に盛り込まれている内容を、特に、別途強調してほしいからという視点で答申に反映すると、お話のあった産業分野だけではなく、福祉、環境も・・・あらゆる分野について、答申に記載する必要が出てくるのではないか。

基本構想と異なった視点で、特に言及を要するとか、あえて基本構想に筆入れをしなければならぬ項目があれば、その点について答申に盛り込むという考え方でなければ、今後の整理の仕方にも影響してくる。

(会長)

これまでの答申文を見ても、基本構想等に足りない部分を補う意味合いで、答申文の検討・作成が行われている。

(委員)

私が先程お話しした内容については、今後の政策の柱として、是非検討をお願いしたいという趣旨であり、各委員から出された意見については、できるだけ尊重し、答申に盛り込んだら良いのではないかと、意見が出なかった部分について、答申に盛り込まれないのもある程度、やむを得ないのではないかと。

審議経過および審議結果

(委員)

答申の作成に当たっては、どちらかの方向を決めて、対応する必要があると思う。意見が出なかった部分について、反映しなくて良いと言われたが、ある程度、基本構想に網羅されている内容については、納得した上で、意見として言わない、答申には反映しないという、そういう考えではなかったかと、私は認識している。発言したから入れる、入れないという議論は、今、この場ですべきではないと思う。

(副会長)

産業分野について、基本構想部分に足りない部分があり、また補完すべきであるという内容、もっと踏み込んで記載すべきであるという内容であれば、答申に盛り込むことは可能であると思うが、単に強調したい、項目が落ちているので加えてほしいでは、答申のまとめ方がちょっと難しいのではないか。

(委員)

基本構想の策定に向けて、市民へのパブリックコメントはどのような扱いになっているのか。

(事務局)

6月末に総合計画基本構想の素案をとりまとめて、その時点でパブリックコメントを実施し、30件の御意見をいただく中で、それを踏まえて原案を提案している。また、今回の原案についても、9月末からパブリックコメントを実施し、意見をいただいている。

(委員)

産業政策については、今後、取り組むべき重要な課題であり、時間的な制約の中で、議論を尽くせば、いろいろ意見も出てきたのではないかと感じている。ただ、答申に記載する内容が単なる要望的な意味合いではなく、基本構想に足りない部分を補完するという考えであれば、そうした方向での取りまとめで、差し支えない。

(会長)

総合計画の基本構想の施策については、今後、実施する事業の関係もあり、今の段階で具体的に記載できないものも多々あると思う。しかしながら、各施策はそれぞれ重要であり、その実施に向けて、忠実に取り組んでほしいということ、市長への答申の提出の際、私から必ず、正確に申し伝えたい。

(委員)

若い人が魅力を感じる農業政策に関連して、基本構想第4章の課題の所で、農林水産業の後継者不足について、若い人が魅力を感じることでできるという趣旨の表現が盛り込めるのであれば、御検討いただきたい。

審議経過および審議結果

(委員)

私の個人的な意見だが、農業政策の推進というよりは、域内での地産地消の推進が必要なのではないか。道州制や環境の問題にしても、まとめてしまえば、地産地消をいかに実現するかということではないか。そういう考え方を、基本構想のどこかに記載していただきたい。

(委員)

これまでもお話しした「ワーク・ライフ・バランス」については、基本構想の30Pの健やかにいきいきと暮らせるまち、施策で言えば、子育てと仕事の両立の部分に当てはまると思うが、子どもがいる、いないにかかわらず、今後の重要な視点であると思う。現在のところ、答申文にもその表現が見当たらないので、再度にはなるが、「ワーク・ライフ・バランス」の記載について、御検討をいただきたい。

(事務局)

前回会議において、字句の修正・追加等については、別途検討させていただきたいと申しあげたところであるが、「ワーク・ライフ・バランス」については、非常に大きな話であり、就業環境のところで記載することが適当なのか、また、労働政策については、市が実施というよりは、国や県などと連携しながら取り組むべき事業でもあることから、どのように施策として捉えるべきなのか、現在、その点については、字句の修正も含め、検討しているところである。

(会長)

「ワーク・ライフ・バランス」については、字句の修正というよりは、理念的な意味合いもあるので、是非、答申に盛り込む形で検討いただければと思う。

審議会というのは、事務局より提出されたこの基本構想に対して、審議会委員の責任において、答申を出すということである。答申の仕方が悪いということであれば、私を始め、構成メンバーの責任ということになる。

(委員)

地域別のまちづくりの考え方においては、具体的に土地利用のコンセプトを明確にした中で実施する必要があると考えるが、どのような整理になっているのか。

(会長)

前回会議でも確認したが、地域別のまちづくりについては、地域の課題や特性に応じたまちづくりをしていくということを認めた上で、地域の実情や課題を踏まえた、高松市にふさわしいコンパクトで持続可能なまちづくりを進めるということで整理されている。

将来の都市構造・土地利用の基本的な考え方が土地利用構想として整理されているということだと思う。

審議経過および審議結果

(会長)

この基本構想の内容，また答申内容のとおり，施策・事業の実施を行えば，高松市の将来は間違いということをお確認いただき，おおむね，この答申内容で，取りまとめを行うということによろしいか。

本日の意見については，再度検討した上で，最終の答申に反映することで，本日の審議は終了したい。

(事務局)

今回は、11月12日、月曜日の午前10時から、13階会議室で開催する。次回会議は、本日の議論を踏まえる中、最終の取りまとめを行った答申文について、その確認をいただいた後、会長の方から市長に対し、基本構想に関する答申をいただく予定である。

(会長)

次回，会議での答申文の修正は，時間的な制約もあり，難しいと思われるので，答申文の作成に当たっては，私および柘植副会長で責任を持って確認したものを提出することとしたいので，その旨御了解いただきたい。

(以上)